

議会運営委員会要点記録

○開会日時 令和6年11月25日(月) 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 6名

1 番	佐 藤 周 君	2 番	井 戸 清 司 君
3 番	河 島 紀美恵 君	4 番	宮 崎 雅 薫 君
5 番	長 沢 正 君	6 番	杉 本 一 彦 君

○出席議員 9名

議 長	中 島 弘 道 君	副議長	青 木 敬 博 君
議 員	虫 明 弘 雄 君	議 員	村 上 祥 平 君
〃	杉 本 憲 也 君	〃	鈴 木 絢 子 君
〃	竹 本 力 哉 君	〃	篠 原 峰 子 君
〃	大 川 勝 弘 君		

○オブザーバー 3名

議 員	犬 飼 このり 君	議 員	重 岡 秀 子 君
〃	四 宮 和 彦 君		

○出席議会事務局職員 5名

局 長	富 岡 勝	局長補佐	里 見 和 彦
係 長	福 王 雅 士	主 査	野 田 昌 伸
主 事	高 橋 綾		

○会議に付した事件

1 市議会12月定例会の運営について

- (1) 特別委員会中間報告について
- (2) 議案の付託、即決について
- (3) 人事案の取扱いについて
- (4) 請願、陳情の取扱いについて
- (5) 一般質問について
- (6) 会期及び日程について
- (7) その他

2 意見書について

3 その他

- (1) 令和6年度議会費12月補正予算について
- (2) その他

○会議の経過概要

○委員長（宮崎雅薫君）開会する。

○委員長（宮崎雅薫君）日程第1、市議会12月定例会の運営についてを議題とする。

本議題については、まず、(1) 特別委員会中間報告についてから(5) 一般質問についてまでを協議、決定し、それを基に(6) 会期及び日程についてを協議、決定していきたいと思う。

それでは、(1)から(5)まで事務局長から説明いたさせる。

○事務局長（富岡 勝君）順次、説明をさせていただく。

(1) 特別委員会中間報告についてである。さきの9月定例会以降に開催された、議会改革特別委員会の中間報告を、初日の本会議において願います。

(2) 議案の付託、即決についてである。資料の1ページから3ページまでを参照願う。提出議案については、専決の報告1件、条例1件、単行4件、補正予算8件及び人事案2件の合計16件である。

最初に、専決の報告1件について申し上げる。市認第15号 令和6年度伊東市一般会計補正予算（第4号）専決処分の報告承認については、令和6年10月9日に衆議院が解散されたことに伴い、令和6年10月27日に実施されることとなった、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行の経費に係る補正予算について、令和6年10月9日付で専決処分を行ったため報告承認を求めるもので、補正予算の規模は3,571万7,000円の追加で、補正後の予算規模を317億3,349万2,000円としたものである。補正予算の内容は、衆議院議員選挙等の執行に係る人件費と事務経費の追加で、国庫委託金10分の10を受け入れて実施するものである。専決処分の報告承認1件については、即決で願います。

続いて、条例1件について申し上げる。市議第28号 伊東市消防団条例の一部を改正する条例は、消防団の定員適正化や出動報酬の引上げによる処遇改善と併せ、新たに機能別消防団員制度の導入により、消防団活動の充実と活性化を図るための改正で、機能別消防団員制度を導入するとともに、団員定数及び出動報酬を改めるもので、令和7年4月1日からの施行となる。常任総務委員会への付託を願います。

続いて、単行議案4件について申し上げる。まず、市議第29号 土地の処分については、伊東市富戸字栗ノ木平1096番25、登記地目山林、現況雑種地、地積7,204平方メートルの市有地について、売却に当たり、伊東市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は

処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものである。なお、本案については、単行議案として委員会付託を省略し、即決の扱いをお願いするが、売払い収入については、今定例会に提出されている一般会計補正予算（第5号）に計上されているため、本会議では補正予算の付託後に上程し、説明から質疑までにとどめ、最終本会議において、補正予算の決定をいただいた後に、討論、採決を行う扱いとしたい。

次に、市議第30号 静岡地方税滞納整理機構規約の変更については、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律及び特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律の施行により、静岡地方税滞納整理機構が処理する事案に、前述の法律に係る徴収金が対象として追加されること等に伴い、静岡地方税滞納整理機構規約の一部を変更することについて、地方自治法第291条の3第1項の協議を行うため、同法第291条の11の規定により議会の議決を求めるもので、令和7年6月1日からの施行となる。これまでの例に倣い、即決の扱いをお願いする。

次に、市議第31号 伊東市立養護老人ホーム及び大池デイサービスセンターの指定管理者の指定について及び市議第32号 伊東市老人憩の家城ヶ崎荘及び城ヶ崎デイサービスセンターの指定管理者の指定について、以上の2件については、公の施設の管理運営について、それぞれ指定管理者を指定するもので、どちらも公募による指定である。市議第31号は、社会福祉法人十字の園を指定し、指定管理の期間は令和7年4月1日から10年間とし、市議第32号は、社会福祉法人城ヶ崎いこいの里を指定し、指定管理の期間は令和7年4月1日から5年間とするものである。なお、これら2件についても、単行議案として委員会付託を省略し、即決の扱いをお願いするが、指定管理に係る予算措置については、今定例会に提出されている一般会計補正予算（第5号）で債務負担行為の設定をするため、本会議では補正予算の付託後に上程し、説明から質疑までにとどめ、最終本会議において、補正予算の決定をいただいた後に、討論、採決を行う扱いとしたいと考える。

続いて、補正予算8件について申し上げる。まず、市議第33号 令和6年度伊東市一般会計補正予算（第5号）について、補正予算の規模は、7億3,672万4,000円の追加で、補正後の予算規模を324億7,021万6,000円とするものである。本補正予算は、早期退職者等が生じたことによる退職手当の増額をはじめ、人事異動等に伴う各款における人件費や、会計年度任用職員に係る経費を整理するほか、老朽化により故障が発生している市立保育園の空調設備更新事業費の追加や、物価高騰等の影響で当初予算では不足が見込まれる小・中学校特別教室の空調設備設置工事費の増額などを行うものである。

主な補正内容は、歳出の総務費では、人事管理費における退職手当の増額や、各課へ配置した育休代替等に伴う会計年度任用職員に係る経費の整理をはじめ、財産売払い収入を公共施設

総合管理基金に積み立てるほか、競輪事業特別会計からの収益事業収入が増額となることから、競輪事業収益金活用基金積立金の増額を、民生費では、市内認知症対応型通所介護事業所が実施する施設耐震改修工事に対する補助金や、令和7年度から開設する南小学校第二放課後児童クラブ開所準備経費のほか、老朽化が著しい市立保育園空調設備の更新等業務に係る経費の追加を、衛生費では、がん検診等推進事業において、がん検診Web予約システム導入に係る経費を追加するほか、交通防犯対策事業において、地元要望の増加に伴い街頭防犯カメラ設置事業費補助金の増額を、農林水産業費では、農業振興対策事業において、申請件数が見込みを上回ったことに伴う新規就農者等支援事業補助金の増額などを、観光商工費では、シティプロモーション推進事業において、JR東日本重点販売キャンペーンと連携し、本市の認知度拡大に向け若者をターゲットにしたコンテンツ活用プロモーションを実施するための経費の追加を、土木費では、都市公園維持管理事業において、深刻化している小室山公園の松枯れ対策のための経費の追加を、教育費では、小・中学校の学校施設改修事業において、物価高騰等の影響により当初予算では不足が見込まれる、小・中学校特別教室の空調設備設置工事費の増額のほか、学校調理場運営事業及び学校給食センター運営事業において、物価高騰等に直面する子育て世帯の経済的負担軽減を図るために実施している、給食費の物価高騰分の補填措置について、当初予算では不足が生じることから、賄材料費の増額を行うものであり、そのほか、歳出各款にわたり、人事異動等に伴う人件費や、会計年度任用職員に係る経費を整理するものである。

また、歳入では、交付金額が確定した地方特例交付金及び普通交付税の増額のほか、売上げが好調に推移している競輪事業特別会計からの収益事業収入の増額などを行い、そのほか、先ほど説明した2件、4施設の指定管理に係る債務負担行為をはじめ、賦課経費における地図情報・GISファイリングシステムの再リースに係る債務負担行為のほか、昨年度と同様に、年度間における切れ目のない事業展開を図るため、一般市道整備事業及び公共施設危険箇所対策事業に係る工事請負費についての債務負担行為など、計5件の債務負担行為を設定することとしている。

なお、本会議における質疑については、1つ目として歳出第1款議会費及び第2款総務費、2つ目として第3款民生費及び第4款衛生費、3つ目として第6款農林水産業費、第7款観光商工費及び第8款土木費、4つ目として第9款消防費、第10款教育費及び第14款予備費、5つ目として歳入全般、債務負担行為の補正及び地方債の補正、以上5つに区分して質疑を行い、予算・決算特別委員会への付託をお願いする。

次に、市議第34号 令和6年度伊東市競輪事業特別会計補正予算（第2号）については、補正予算の規模は26億5,285万円の追加で、補正後の予算規模を328億1,785万円とするものである。

補正内容は、歳入では、車券売上金が好調に推移し、見込みを上回ることに伴う増額と、競輪選手宿舍増築工事に係る設計業務が2か年事業となる見込みから、その財源の基金繰入金の減額、歳出では、車券売上金の増額に見合う勝者投票払戻金等の開催経費や、一般会計への繰出金、競輪事業基金への積立金の増額と、競輪選手宿舍増築設計委託料の減額が主なもので、併せて同設計委託料に係る債務負担行為を設定するものである。常任観光建設委員会への付託をお願いする。

次に、市議第35号 令和6年度伊東市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）については、補正予算の規模は774万4,000円の追加で、補正後の予算規模を85億6,167万6,000円とするものである。

補正内容は、歳出では、人事異動などに伴う人件費や会計年度任用職員に係る経費の整理をはじめ、郵便料金改定に伴う保健衛生普及費における通信運搬費の増額が主なもので、歳入では、通信運搬費の増額分に対する県の特別交付金の増額や、国保連合会からの診療報酬返還金が確定したことに伴う雑入の減額と基金繰入金の増額が主なものである。常任総務委員会への付託をお願いする。

次に、市議第36号 令和6年度伊東市霊園事業特別会計補正予算（第1号）については、補正予算の規模は665万4,000円の追加で、補正後の予算規模を3,325万4,000円とするものである。

補正内容は、歳入においては、新規墓所販売等に伴う墓所使用料の増額と前年度決算確定に伴う繰越金の増額が主なもので、歳出においては、歳入の増額に伴う霊園整備基金積立金の増額が主なものである。常任総務委員会への付託をお願いする。

次に、市議第37号 令和6年度伊東市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）については、補正予算の規模は、2億2,726万3,000円の追加で、補正後の予算規模を95億2,626万3,000円とするものである。

主な補正内容は、歳出では、不足が見込まれる保険給付費をはじめ、保険給付支払準備基金への積立金の追加のほか、事業費確定に伴う国県支出金返還金の計上が主なものであり、歳入においては、保険給付費の増額に伴う国県支出金や支払基金交付金、一般会計繰入金の増額のほか、前年度決算確定に伴う繰越金の計上が主なものである。常任福祉文教委員会への付託をお願いする。

次に、市議第38号 令和6年度伊東市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、補正予算の規模は8,845万8,000円の追加で、補正後の予算規模を26億9,345万8,000円とするものである。

補正内容は、歳出においては、広域連合に対する療養給付費負担金や保険料負担金の追加な

どが主なものであり、歳入においては、前年度決算確定に伴う繰越金のほか、療養給付費の増額に伴う一般会計からの繰入金の増額などが主なものである。常任総務委員会への付託をお願いする。

次に、市議第39号 令和6年度伊東市下水道事業会計補正予算（第2号）については、補正内容は、令和6年度中にリース期限を迎えるプロッターと一部の車両について、それぞれ1年間リース延長をすることに伴い、債務負担行為を追加するものである。常任観光建設委員会への付託をお願いする。

次に、市議第40号 令和6年度伊東市水道事業会計補正予算（第1号）については、本補正は収益的支出の増額と、配水管更新工事に係る債務負担行為の追加及び基幹管路耐震化工事に係る債務負担行為の変更を行うものである。収益的支出は、730万2,000円増額し、補正後の額を15億8,750万3,000円にするもので、補正の内容は、営業費用中、原水及び浄水費において施設用地維持管理等の手数料及び施設修繕費を、配水及び給水費において管路等修繕費を、それぞれ増額するものである。配水管更新工事に係る債務負担行為は、年度間における切れ目のない事業展開を図るため設定するもので、基幹管路耐震化工事に係る債務負担行為は、工法に一部変更が生じたことから、限度額を引き上げるものである。常任観光建設委員会への付託をお願いする。

続いて、(3) 人事案の取扱いについてである。資料4ページをご参照願う。

まず、市選第3号 固定資産評価審査委員会委員選任の同意については、令和6年12月25日に任期満了となる固定資産評価審査委員会委員 鬼頭幸一氏の後任者の選任の同意を求めるものである。

次に、市諮第2号 人権擁護委員候補者の推薦については、令和7年3月31日に任期満了となる人権擁護委員 岩城保久氏の後任者の推薦について意見を求めるものである。

以上の人事案2件については、最終本会議において、市長の説明の後、申合せにより、質疑、討論を省略し、決定していただきたいと考える。

続いて、(4) 請願、陳情の取扱いについてである。さきの9月定例会以降、これまでに受理した陳情等は3件である。1件目は、10月31日に郵送受理した、東京都新宿区在住の〇〇〇〇氏からの、臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情で、11月1日に参考配布させていただいた。

資料8ページから10ページまでを参照願う。2件目は、11月14日に受理した静岡県労働組合評議会 議長〇〇〇氏からの、最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書の採択を求める陳情である。本件は、持参による意見書の提出を求める陳情であるため、この後議題となる、2 意見書において協議をお願いする。

資料５ページを参照願う。３件目は、１１月１９日に受理した、本市在住の〇〇〇氏からのオーガニックビレッジ宣言を伊東市でも実施することを求める陳情で、持参により提出された。本陳情を請願とみなすか、否か、また、請願とみなす場合には、付託先の委員会等について、協議をお願いする。なお、本日以後に提出された請願、陳情の取扱いに関しては、議長において、議会運営委員長及び所管常任委員長と協議の上、決定いただくこととなるので申し添える。

次に、(５) 一般質問についてである。申合せにより１人５０分以内とし、質問の時期は開会初日から一般質問をお願いする。一般質問の順序について申し上げる。会派の構成は、４人の中会派が２つ、３人の小会派が２つ、２人会派が１つとなっているので、これまでの例により、中、中、小、中、小、中、２人会派の順とし、以下これを繰り返し、最後に会派に所属していない議員となる。４人会派及び３人会派における、それぞれの順序については、これまでのローテーションに基づき、４人会派は、正風クラブ、自由民主 伊東の順、３人会派は、公明党、伊東未来の順をお願いする。したがって、１番目正風クラブ、２番目自由民主 伊東、３番目公明党、４番目正風クラブのお二人目、５番目伊東未来、６番目自由民主 伊東のお二人目、７番目政和会の順となり、これを繰り返し、最後に、会派に所属していない議員となる。なお、会派に所属していない議員の順序は通告順となる。一般質問の通告期限については、申合せにより、定例会初日、１１月２９日（金）の３開庁日前となる、明日、１１月２６日（火）の正午までが一般質問の通告期限となるが、極力早めに通告をするよう、協力をお願い申し上げる。また、質問される議員におかれては、あらかじめ当局とのヒアリングを経て通告をいただいていると思うが、的確な答弁が得られるよう、あらかじめ通告の案文を用意して臨むことを基本とし、議員と当局の双方で内容を確認しながら進めていただくよう、お願い申し上げる。

以上で、(１) 特別委員会中間報告についてから、(５) 一般質問についてまでの説明を終わる。

○委員長（宮崎雅薫君）まず、(１) 特別委員会中間報告について、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認める。これをもって質疑、意見を終結する。

特別委員会中間報告については、説明のとおり決定することにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(２) 議案の付託、即決について、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認める。これをもって質疑、意見を終結する。

議案の付託、即決については、説明のとおり決定することにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(3) 人事案の取扱いについて、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認める。これをもって質疑、意見を終結する。

人事案の取扱いについては、説明のとおり決定することにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(4) 請願、陳情の取扱いについて、質疑、意見を伺う。まず、オーガニックビレッジ宣言を伊東市でも実施することを求める陳情の取扱いについて、請願とみなすか否か、また、請願とみなす場合は、常任観光建設委員会への付託とするのか、ご協議をお願いする。発言を許す。

○1番（佐藤 周君）陳情書をいただいて、このオーガニックビレッジ宣言について、ここに書かれている内容は理解するところではある。一方で、具体的にこれを協議していくに当たっては、まだ漠然としている状況でもある。また、当局側に陳情するためには、情報共有ができてないところが現状なのかなと、私自身は読んでいて思った。まず、こういった取組があるということを知れて、陳情を参考配付して、当局と我々議員でお互いに理解というか、まずは状況を掴んだ後、今後、これを取り扱っていくことが適切ではないかと私は思った。

○2番（井戸清司君）おっしゃっていることは非常に分かるが、先ほどの議案の説明の中でもあったとおり、賄材料費の高騰とか、物価高騰に伴う部分が非常に大きなウエートを占めてきているときに、この文章の中には、学校給食に取り入れる、買い取ることで安定した収入源になりとあるが、賄材料費としての買い取りになってくると思うので、やはり当局としっかりとした打合せをしていかないと、予算的な措置も絡んでくるため、非常に厳しい部分もあるのかなというところと、これを行うことで、若年層の新規就農者の転入も期待されるとあるが、そこもちょっと話が行き過ぎていると感じる。また、実際に裏も取らなければならないが、オーガニックでの栽培は非常に大変な部分もあるし、オーガニックで作った農作物を学校給食に取り入れるとなると相当な大規模農場が、それなりの数がないと、とてもじゃないけどやりきれないという部分もあると思う。もう少し調査、研究をしながら、当局とのすり合わせをした上でやった方がいいと思うので、今回は本陳情を参考配付とすることでもいいと思う。

○委員長（宮崎雅薫君）暫時休憩する。

午前10時30分休憩

午前10時42分再開

○委員長（宮崎雅薫君）休憩前に引き続き、会議を開く。

休憩中にいろいろご意見をいただいた。また、この陳情書についても発言があった。要件としては、紹介議員がいないということと、陳情書に具体的な審議内容がないことから、今回については、議員全員への参考配付にとどめさせていただくことに決定したいと思う。これにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、本委員会以後に提出された請願、陳情の取扱いについて、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認める。これをもって質疑、意見を終結する。

本委員会以後に提出された請願、陳情の取扱いについては、説明のとおり決定することにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(5) 一般質問について質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認める。これをもって質疑、意見を終結する。

それでは、恐れ入るが、各会派における一般質問の実施者数を順次お知らせ願う。

○1番（佐藤 周君）3人である。

○2番（井戸清司君）2人である。

○5番（長沢 正君）2人である。

○6番（杉本一彦君）1人である。

○委員長（宮崎雅薫君）なお、あらかじめ議長において、内々、政和会及び会派に所属していない議員に確認をしたところ、政和会が2方、会派に所属していない議員は3方が、実施されるとのことであるので、ただいま伺った各会派の実施人数と合わせ、発言者の人数については、最大13名ということで調整し、決定させていただく。これにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

発言の順序について、事務局長から説明いたさせる。

○事務局長（富岡 勝君）ただいまの実施者数を踏まえ、発言順序について申し上げる。

一般質問第1日目、11月29日（金）1番目正風クラブ、2番目自由民主 伊東、3番目公明党、4番目正風クラブの2人目、5番目伊東未来。一般質問第2日目、12月3日（火）1番目自由民主 伊東の2人目、2番目政和会、3番目正風クラブの3人目、4番目公明党の2人目、5番目政和会の2人目。一般質問第3日目、12月4日（水）1番目から3番目まで、会派に所属していない議員である。以上である。

○委員長（宮崎雅薫君）一般質問については、1人50分以内、関連質問なしで実施する。また、質問の順序についても、説明のとおり願います。以上のとおり決定することにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

なお、通告期限については、申合せに基づき、明日、11月26日（火）の正午までとしているのでご留意願う。また、通告期限にかかわらず、できる限り早めに提出いただくようご協力をお願いします。

次に、(6) 会期及び日程について及び(7) その他について、事務局長から説明いたさせる。

○事務局長（富岡 勝君）まず、(6) 会期及び日程についてである。

資料6ページ及び7ページをご参照願う。会期は11月29日（金）から12月16日（月）までの18日間の提案である。日を追って説明する。11月29日（金）開会、会期の決定、特別委員会中間報告の後、一般質問に入る。30日（土）及び12月1日（日）は休会、2日（月）は伊豆横断道路建設促進期成同盟会の要望活動のため本会議なし、3日（火）は一般質問の2日目、4日（水）は3日目をお願いします。5日（木）は議案審議とし、条例案及び一般会計以外の補正予算を所管常任委員会へ、一般会計補正予算を予算・決算特別委員会へ付託をお願いします、本会議終了後、予算・決算特別委員会を開催し、正副委員長の互選、委員席の指定を行った後、各常任委員会に対応した分科会を設置し、一般会計補正予算を所管分科会に分割送付する。6日（金）は常任福祉文教委員会及び福祉文教分科会を、第2委員会室にて午前10時から続けて開催し、7日（土）及び8日（日）は休会、9日（月）は常任観光建設委員会及び観光建設分科会を、10日（火）は常任総務委員会及び総務分科会を、それぞれ第2委員会室にて午前10時から続けて開催をお願いします。11日（水）は本会議なし、12日（木）は予算・決算特別委員会、13日（金）は議会運営委員会、14日（土）及び15日（日）は休会、16日（月）を最終本会議とし、委員会付託案件の審査報告及び決定、土地の処分及び指定管理者の指定に係る単行議案の決定、人事案の決定などをお願いいたしたいと存ずる。

次に、(7) その他であるが、1点ご案内をさせていただく。定例会初日の11月29日（金）、12時30分に市役所1階市民ロビーにおいて、第25回静岡縣市町対抗駅伝競走大会の出発式が執り行われるので、ご案内させていただく。以上である。

○委員長（宮崎雅薫君）今回の定例会から、予算・決算特別委員会が初めて開かれるので、開催場所がどこになるか説明をしてもらいたい。

○事務局長（富岡 勝君）予算・決算特別委員会については、議場で開催することとなる。

○委員長（宮崎雅薫君）まず、(6) 会期及び日程について質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認める。これをもって質疑、意見を終結する。

会期及び日程については、説明のとおり決定することにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(7) その他での、第25回静岡県市町対抗駅伝競走大会伊東市代表選手団出発式については、事務局長からの説明のとおり、ご承知おき願う。

そのほかに、12月定例会の運営について、委員から何かあれば、質疑、意見を伺う。発言を許す。

○2番（井戸清司君）常任委員会の日程で、委員会と分科会が同日開催になっているが、条例案等を先に委員会で審議した後、閉会して、その後、改めて分科会を開催する進め方になるのか。

○事務局長（富岡 勝君）委員おっしゃるとおり、委員会では付託される条例案と特別会計の補正予算を審議した後、一旦閉会して、引き続き、分科会を開催して分割付託される一般会計補正予算を審議していただくことになる。

○2番（井戸清司君）そうすると、常任委員会の正副委員長がそのまま、分科会の正副委員長を引き継ぐ形でいいか。

○事務局長（富岡 勝君）委員おっしゃるとおりである。

○委員長（宮崎雅薫君）ほかに質疑、意見はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認める。これをもって質疑、意見を終結する。

以上で、日程第1、市議会12月定例会の運営についてを終了する。

○委員長（宮崎雅薫君）日程第2、意見書についてを議題とする。今定例会に提起された意見書案は、意見書提出を求める陳情の1件である。それでは、静岡県労働組合評議会 議長〇〇〇氏から、持参により提出された意見書提出を求める陳情について、その意見書案を職員をして朗読いたさせる。資料は、8ページから10ページまでになる。

〔事務局職員 意見書案朗読〕

○委員長（宮崎雅薫君）提起された意見書案の取扱いについては、最終本会議前の本委員会にお

いて、協議、決定することとなるが、今後の協議、調整に資するため、各会派及び会派に所属していない議員から、順次、意見を伺う。

○1番（佐藤 周君）会派で調整中である。

○2番（井戸清司君）会派で調整中である。

○5番（長沢 正君）会派で調整中である。

○6番（杉本一彦君）概ね賛同できるが、これから会派で調整する。

○オブザーバー（四宮和彦君）反対する理由はないが、まだ、会派の中で意見がまとまっていない。

○オブザーバー（犬飼このり君）言っている内容はもっともであり、国の支援も必要になることなので、提出に賛同する。

○オブザーバー（重岡秀子君）細かいところは考えるが、賛同する。

○委員長（宮崎雅薫君）ただいま伺ったところ、各会派及び会派に所属していない議員全員から賛同を得るまでには至っていない。したがって、本案については、私、委員長において、各会派及び会派に所属していない議員との調整を進めるとともに、最終本会議前の本委員会において、改めて、協議、決定することとする。

以上で、日程第2、意見書についてを終了する。

○委員長（宮崎雅薫君）日程第3、その他を議題とする。

(1) 令和6年度議会費12月補正予算について及び(2) その他について、事務局長から説明いたさせる。

○事務局長（富岡 勝君）(1) 令和6年度議会費12月補正予算についてである。資料の11ページをご参照願う。12月定例会にお願いする議会費補正額は、8万8,000円を追加して、補正後の額を2億1,496万6,000円とするもので、4月の人事異動に伴う事務局職員の人件費の整理のほか、不足が見込まれる時間外勤務手当の増額を行うものである。

次に、(2) その他であるが、事務局からは特になし。以上である。

○委員長（宮崎雅薫君）まず、(1) 令和6年度議会費12月補正予算について、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認める。これをもって質疑、意見を終結する。

令和6年度議会費12月補正予算についてを終了する。

次に、(2) その他について、事務局からはないとのことであるが、委員から何かあれば質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認める。これをもって質疑、意見を終結する。

以上で日程第３、その他を終了する。

○委員長（宮崎雅薫君）以上で日程全部を終了した。

これにて閉会する。

○閉会日時 令和６年１１月２５日（月）午前１１時 ２分（会議時間５０分）

以上の記録を認める。

令和６年１１月２５日

委員長 宮 崎 雅 薫